

# 第24回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・事業報告  
直前3事業年度の財産及び損益の状況  
主要な事業内容  
主要な事業所  
その他企業集団の現況  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ・連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
- ・計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

**NTT Data** 株式会社 NTTデータ イントラマート

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

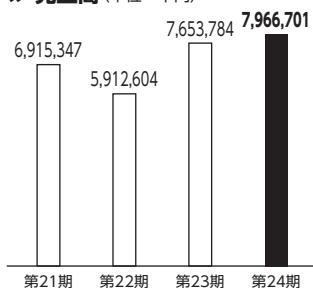
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

# 1. 企業集団の現況

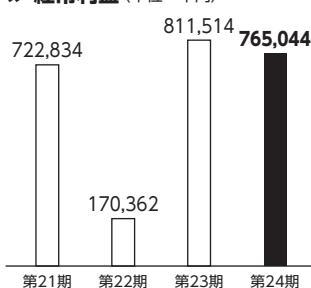
## (1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

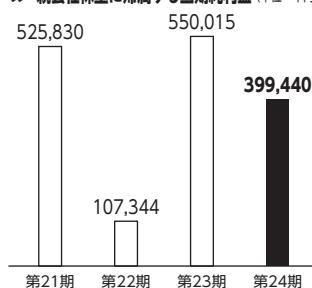
≫ 売上高 (単位：千円)



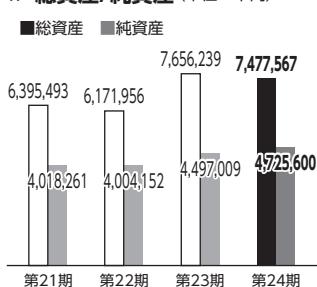
≫ 経常利益 (単位：千円)



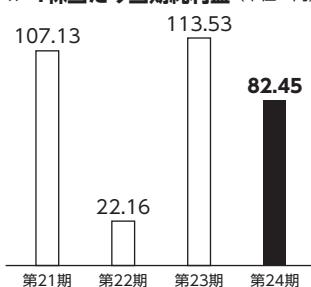
≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



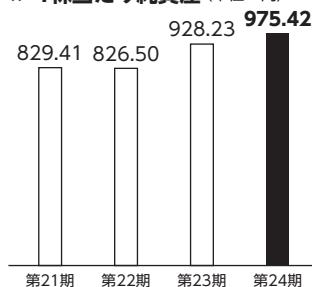
≫ 総資産/純資産 (単位：千円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



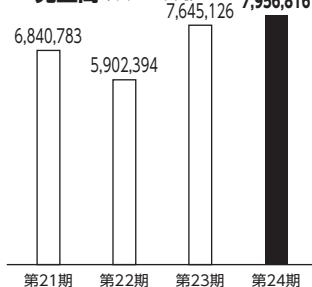
≫ 1株当たり純資産 (単位：円)



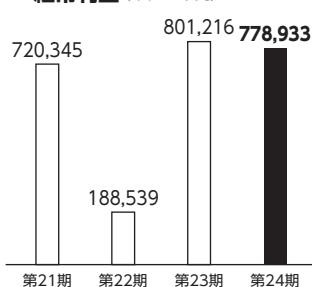
区 分	第 21 期 (2020年3月期)	第 22 期 (2021年3月期)	第 23 期 (2022年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度 (2023年3月期))
売 上 高(千円)	6,915,347	5,912,604	7,653,784	7,966,701
経 常 利 益(千円)	722,834	170,362	811,514	765,044
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	525,830	107,344	550,015	399,440
1株当たり当期純利益(円)	107.13	22.16	113.53	82.45
総 資 産(千円)	6,395,493	6,171,956	7,656,239	7,477,567
純 資 産(千円)	4,018,261	4,004,152	4,497,009	4,725,600
1株当たり純資産額(円)	829.41	826.50	928.23	975.42

## ②当社の財産及び損益の状況

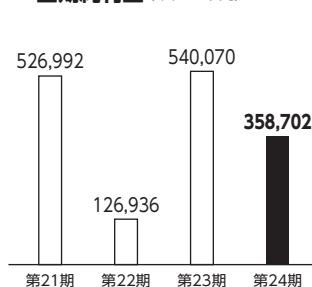
≫ 売上高 (単位：千円)



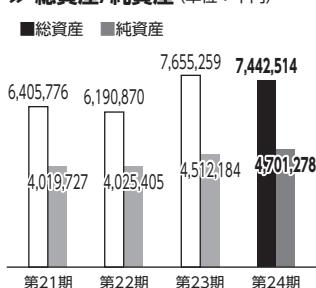
≫ 経常利益 (単位：千円)



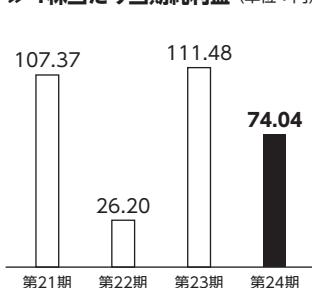
≫ 当期純利益 (単位：千円)



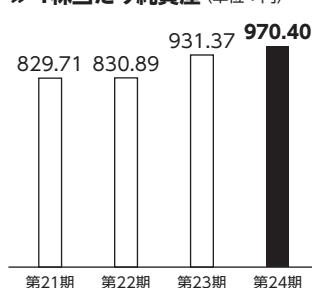
≫ 総資産/純資産 (単位：千円)



≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



≫ 1株当たり純資産 (単位：円)



区 分	第 21 期 (2020年3月期)	第 22 期 (2021年3月期)	第 23 期 (2022年3月期)	第 24 期 (当事業年度 (2023年3月期))
売 上 高(千円)	6,840,783	5,902,394	7,645,126	7,956,816
経 常 利 益(千円)	720,345	188,539	801,216	778,933
当 期 純 利 益(千円)	526,992	126,936	540,070	358,702
1株当たり当期純利益 (円)	107.37	26.20	111.48	74.04
総 資 産(千円)	6,405,776	6,190,870	7,655,259	7,442,514
純 資 産(千円)	4,019,727	4,025,405	4,512,184	4,701,278
1株当たり純資産額 (円)	829.71	830.89	931.37	970.40

(2) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
ソフトウェア事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

(3) **主要な事業所** (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

(本社) 東京都港区赤坂四丁目15番1号

② 重要な子会社の主要な事業所

第24回定時株主総会 電子提供措置事項記載書面「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(4) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
  - ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
  - ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
  - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
  - ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
  - ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
  - ・発生したリスクは、管理本部において総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

- ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
  - ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
  - ・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、経営会議規程を定め、代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
  - ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
  - ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
  - ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。
  - ・各子会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。
  - ・不祥事防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

- ⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
  - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
  - ・ 取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
  - ・ 各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
  - ・ 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ 当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を12回開催しました。また、常勤の取締役及び本部長を構成員とする経営会議を39回開催し、取締役会付議事項の審議や、月次業績のレビュー等を行っております。
- ・ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の役員を兼務し、子会社の取締役会にて月次業績や重要事項の決議において確認をし、当社経営会議等にて適切に報告しております。
- ・ コンプライアンスに係る教育は定期的実施しており、当社及びグループ会社のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、当社は内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ・ 監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査部門との会合を適宜実施するとともに、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022年4月1日 首残高	738,756	668,756	3,456,126	△398,654	4,464,983
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△169,564	－	△169,564
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	399,440	－	399,440
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△43	△43
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	229,875	△43	229,831
2023年3月31日 期末残高	738,756	668,756	3,686,001	△398,698	4,694,815

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2022年4月1日 首残高	32,025	32,025	4,497,009
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	△169,564
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	399,440
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△43
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△1,240	△1,240	△1,240
連結会計年度中の変動額合計	△1,240	△1,240	228,591
2023年3月31日 期末残高	30,785	30,785	4,725,600

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - ・連結子会社の数 2社
  - ・連結子会社の名称  
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI  
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ・持分法適用の関連会社の数 4社
  - ・主要な会社等の名称  
株式会社サザンクロスシステムズ  
協立システム開発株式会社  
MBP SMARTEC株式会社  
株式会社B-Prost
  - ・持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
  - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券
    - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等
    - 移動平均法による原価法によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (イ)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具及び備品 3年～10年

### (ロ)無形固定資産

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

#### ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

#### ・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（概ね5年以内）に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (ロ)賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### (ハ)受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

### (ニ)完成工事補償引当金

ソフトウェア請負契約における完成後の瑕疵対応に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて、個別に将来の瑕疵補修見込み額を計上しております。

④重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア 1,060,527千円

ソフトウェア仮勘定 754,806千円

連結貸借対照表に計上されているソフトウェア1,060,527千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは633,379千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは322,630千円、自社利用ソフトウェアは104,516千円です。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。また、自社利用のソフトウェアについては、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注額や、見込顧客からの受注額、既存顧客の解約率等の不確実性の高い仮定が使用されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼします。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、当社事業所の一部を退去することを決議したため、退去後利用見込みのない建物附属設備等について耐用年数を見直すとともに、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に対応して計上していた資産除去費用の費用配分期間について見積りの変更を行っており、資産除去債務が16,359千円増加しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,808千円減少しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 217,027千円 |
| (2) 投資有価証券に含まれる関連会社株式 | 107,081千円 |

## 6. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
本社（東京都港区）	自社サービス提供用 ソフトウェア	ソフトウェア	201,893千円
		ソフトウェア仮勘定	27,654千円

事業用資産については、主にサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。サービス提供に用いる一部のソフトウェアについては、収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率6.9%で割り引いて算定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,955,000株	－株	－株	4,955,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月15日 定 時 株 主 総 会	普通株式	169	35円	2022年3月31日	2022年6月16日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年6月16日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	169	35円	2023年3月31日	2023年6月19日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

①「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

#### ②市場価格のない金融商品

市場価格のない株式等は、2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額を記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	167,744

## 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要  
オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を15年と見積り、割引率は主に0.402%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 77,760千円  
有形固定資産の取得に伴う増加額 -千円  
見積りの変更による増加額 16,359千円  
時の経過による調整額 479千円  
資産除去債務の履行による減少額 -千円  
期末残高 94,598千円
- (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更  
当連結会計年度において、当社事業所の一部を退去することを決議したため、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に対応して計上していた資産除去費用の費用配分期間について見積りの変更を行っており、資産除去債務が16,359千円増加しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア事業	サービス事業	
一時点で移転される財	1,323,288	－	1,323,288
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,474,219	3,169,193	6,643,413
顧客との契約から生じる収益	4,797,508	3,169,193	7,966,701
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	4,797,508	3,169,193	7,966,701

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア

「intra-mart」製品の販売及び保守を行うソフトウェア事業、及び「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行うサービス事業等を行っております。

#### ①ソフトウェア事業

ライセンスの供与と保守サービス

ライセンスの供与は、ライセンス期間にわたり存在する知的財産権にアクセスする権利であれば、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識し、ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利であれば、顧客に権利が移転した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に従い、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### ②サービス事業

サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、主として顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内に行われるため、対価に関わる重要な金融要素は含んでおりません。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,173,978
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,086,747
契約資産（期首残高）	103,876
契約資産（期末残高）	121,738
契約負債（期首残高）	1,038,534
契約負債（期末残高）	1,188,654

契約資産は、主にサービス事業において、顧客との契約について当連結会計年度末時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していないサービスにかかる対価に対する当社の権利であります。

契約負債は、主にソフトウェア事業の保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は929,758千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,046,952
1年超2年以内	58,221
2年超3年以内	37,938
3年超4年以内	23,108
4年超5年以内	15,134
5年超6年以内	7,299
合計	1,188,654

**11. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 975円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円45銭  |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 事業の譲受

当社は、2023年4月28日に、株式会社プロレド・パートナーズからプロサインBSM事業を譲り受けることについて合意し、同日に事業譲渡契約を締結いたしました。

本取引に係る翌連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は精査中であります。

#### (1)事業譲受の目的

当社は、従来より展開している業務特化型ソリューションのさらなる充実を図るにあたり、購買分野を有望領域として位置づけ、かねてより投資機会を模索してきました。プロレド・パートナーズ社が展開しているプロサインBSM事業は、企業の支払いデータの可視化・分析や、請求書のデータ化・管理モニタリングなど、コストの最適化に必要なサービスを幅広くクラウド上で提供するものであり、昨今の顧客ニーズへの適応と、当社の今後の事業拡大への貢献に期待できると判断し、当該事業の譲受に至ることになりました。

#### (2)事業譲受の相手会社の名称

被取得企業の名称 株式会社プロレド・パートナーズ

#### (3)譲受ける事業の内容

プロサインBSM事業

\*BSM…Business Spend Managementの略で、企業の経費や購買といった取引データを管理し、支出を適正化すること。

#### (4)譲り受ける資産・負債の額

譲受事業の資産の内容は、ソフトウェアを含む無形固定資産等を予定しておりますが、金額は僅少です。譲受対象に負債は含まれておりません。

#### (5)事業譲受の時期

2023年5月31日（予定）

#### (6)譲受金額

220百万円

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
2022年4月1日期首残高	738,756	668,756	668,756	3,503,326	3,503,326	△398,654	4,512,184	4,512,184
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	△169,564	△169,564	-	△169,564	△169,564
当 期 純 利 益	-	-	-	358,702	358,702	-	358,702	358,702
自 己 株 式	-	-	-	-	-	△43	△43	△43
事業年度中の変動額合計	-	-	-	189,138	189,138	△43	189,094	189,094
2023年3月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	3,692,464	3,692,464	△398,698	4,701,278	4,701,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
    - ・その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4年～15年
工具器具及び備品	3年～10年
    - ②無形固定資産  
無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。  
なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。
      - ・市場販売目的のソフトウェア  
見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
      - ・自社利用のソフトウェア  
見込利用可能期間（概ね5年以内）に基づく定額法によっております。ただし、この内サービス提供に用いる自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

### ④完成工事補償引当金

ソフトウェア請負契約における完成後の瑕疵対応に備えるため、将来の発生可能性が高く、かつ、当該発生額を合理的に見積もることが可能なものについて、個別に将来の瑕疵補修見込み額を計上しております。

### ⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度に一括費用処理しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア 1,060,778千円

ソフトウェア仮勘定 755,731千円

貸借対照表に計上されているソフトウェア1,060,778千円のうち、市場販売目的のソフトウェアは633,379千円、自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアは322,882千円、自社利用ソフトウェアは104,516千円です。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。自社利用のソフトウェアのうち、サービス提供に用いるソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（概ね5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。また、自社利用のソフトウェアについては、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注額や、見込顧客からの受注額、既存顧客の解約率等の不確実性の高い仮定が使用されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症による営業活動の制限や、企業におけるシステム投資の停滞は受注獲得に影響を及ぼします。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、当社事業所の一部を退去することを決議したため、退去後利用見込みのない建物附属設備等について耐用年数を見直すとともに、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に対応して計上していた資産除去費用の費用配分期間について見積りの変更を行っており、資産除去債務が16,359千円増加しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,808千円減少しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 213,974千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |         |          |
|---------|----------|
| ①短期金銭債権 | 98,525千円 |
| ②短期金銭債務 | 36,528千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |        |           |
|--------|-----------|
| ①営業収益  | 661,375千円 |
| ②営業費用  | 264,423千円 |
| ③営業外収益 | 318千円     |
| ④営業外費用 | 13,176千円  |

### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場	所	用	途	種	類	減	損	損	失
本社（東京都港区）		自社サービス提供用	ソフトウェア	ソフトウェア		201,893千円			
				ソフトウェア仮勘定		27,654千円			

事業用資産については、主にサービスを提供する単位を基準にグルーピングを行っております。サービス提供に用いる一部のソフトウェアについては、収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率6.9%で割り引いて算定しております。

- (3) 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。  
関係会社株式評価損は、株式会社B-Prostに係る評価損であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項
- |      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 110,331株 |
|------|----------|

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,256千円
賞与引当金	42,242千円
減価償却超過額	25,395千円
投資有価証券評価損	64,185千円
関係会社出資金評価損	38,438千円
関係会社貸倒引当金	8,519千円
関係会社貸倒損失	4,034千円
減損損失	70,287千円
退職給付引当金	167,956千円
資産除去債務	28,966千円
その他	38,126千円
繰延税金資産小計	<u>496,409千円</u>
評価性引当額	<u>△126,922千円</u>
繰延税金資産合計	<u>369,486千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	<u>△11,569千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△11,569千円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>357,917千円</u>

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	1.3
評価性引当額の増減	3.1
賃上げ促進税制等	△8.0
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.3%</u>

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

#### ①親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金 (百万円)	事業の 内容は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・エー・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接47.9	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	626,224	売掛金	94,908
								-	契約負債	108,939

#### ②子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金	事業の 内容は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)NTTデータ・インフラマーケットCSI	東京都品川区	10百万円	情報サービス業	直接100.0	サービスの委託 役員の兼任 4名	資金の貸付	140,000	関係会社短期貸付金	90,000
									関係会社長期貸付金	50,000
							受取利息 (注) 3	230	未収利息	49
	NTTデータインフラソフトウェアシステム(上海)有限公司	中国上海市	2,100千 米ドル	情報サービス業	直接60.0	サービスの委託 役員の兼任 3名	資金の貸付	19,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,000
							債権放棄 (注) 4		41,000	-
							受取利息 (注) 3	87	未収利息	109

③同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金 (百万円)	事業の 内容は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)NTT データ・ ビズイン テグラル	東京都 港区	450	情報サー ビス業	直接11.1	当社製品 の販売 役員の兼任 1名	製品の販 売及びサー ビスの 提供	415,824	売掛金	19,026
								-	契約負 債	89,461
							受取配当 金	5,788	-	-
	(株)エヌ・ ティ・ティ データ 信越	長野県 長野市	100	情報サー ビス業	-	サービスの 委託	サービスの 委託	749,859	買掛金	80,330
	エヌ・ティ ・ティ 都市開発 (株)	東京都 千代田 区	48,760	不動産業	-	-	敷金の差 入	-	敷金及 び保証 金	79,782
東日本電 信電話(株)	東京都 新宿区	335,000	電気通信 業	-	当社製品 の販売及 びサービ スの提供 供	製品の販 売及びサー ビスの 提供	260,784	売掛金	99,726	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品の販売及びサービスの提供については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。  
サービスの委託については、他の委託先と同様の取引条件で実施しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
4. 子会社への貸付金に対し、前事業年度までに計上していた貸倒引当金27,823千円を取崩し、貸倒損失13,176千円を計上しております。

- (2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
親会社情報  
日本電信電話(株) (東京証券取引所等に上場)  
NTT(株)  
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (東京証券取引所に上場)

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	970円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	74円04銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

事業の譲受

当社は、2023年4月28日に、株式会社プロレド・パートナーズからプロサインBSM事業を譲り受けることについて合意し、同日に事業譲渡契約を締結いたしました。

本取引に係る翌事業年度の損益計算書に与える影響は精査中であります。

### (1)事業譲受の目的

当社は、従来より展開している業務特化型ソリューションのさらなる充実を図るにあたり、購買分野を有望領域として位置づけ、かねてより投資機会を模索してきました。プロレド・パートナーズ社が展開しているプロサインBSM事業は、企業の支払いデータの可視化・分析や、請求書のデータ化・管理モニタリングなど、コストの最適化に必要なサービスを幅広くクラウド上で提供するものであり、昨今の顧客ニーズへの適応と、当社の今後の事業拡大への貢献に期待できると判断し、当該事業の譲受に至ることになりました。

### (2)事業譲受の相手会社の名称

被取得企業の名称 株式会社プロレド・パートナーズ

### (3)譲受ける事業の内容

プロサインBSM事業

\*BSM…Business Spend Managementの略で、企業の経費や購買といった取引データを管理し、支出を適正化すること。

### (4)譲り受ける資産・負債の額

譲受事業の資産の内容は、ソフトウェアを含む無形固定資産等を予定しておりますが、金額は僅少です。譲受対象に負債は含まれておりません。

### (5)事業譲受の時期

2023年5月31日（予定）

### (6)譲受金額

220百万円